

平成三十年五月二日提出
質問第二六九号

水俣病の「救済が終わった」というチツソ社長の発言に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

水俣病の「救済が終わった」というチツソ社長の発言に関する質問主意書

五月一日に行われた「水俣病犠牲者慰霊式」の後、参列した原因企業チツソの後藤舜吉社長は、事業子会社であるJNCの株式売却要件の一つである「救済の終了」について「異論があるかもしれないが、私としては救済は終わっている」と取材に答え、JNC株式の売却もやりたいと語ったと報じられています。

水俣病被害者救済特別措置法では「市況の好転」と「救済の終了」を条件に、環境相の承認を得てJNC株式を売却できる手続きが盛り込まれており、後藤社長の発言はこの条件に当てはまっているという認識からのものだと考えます。

この発言を受けて中川雅治環境大臣は「現時点で救済の終了とは言いがたい」との見解を示したと報じられています。改めて、政府の見解を確認いたします。

一 水俣病については被害者からの訴訟が継続しており、救済が終わったとは言えない状況であると考えますが、政府の見解を伺います。

二 現時点でチツソからJNC株式を売却したい旨の申請があった場合、環境大臣はこれを承認するのですか、政府の見解を伺います。

三 訴訟が継続している中で、原因企業のトップがこのような発言をすることは被害者の感情を蔑ろにし、原因企業として反省が感じられない非常に不適切な発言であると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。